

幸福を実感できる
まちづくりに 106億円



お知らせします！

まちの行財政 2018

岩手県葛巻町 平成30年度予算説明書

発行にあたって



岩手県 葛巻町長
鈴木重男

町民の皆様には、日ごろから町政の各分野におきまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度は国民健康保険葛巻病院や江刈小学校の新築、養護老人ホーム葛葉荘の新築移転など、町民の皆様が安全で安心を実感できる町づくりの基盤となる施設が完成し、「住み続けたいと思えるまち」の実現に向けて、大きく前進した年となりました。

また、町の最重要課題である「人口減少問題」は、これまでの取り組みの成果が着実に表れ始めております。今後も「住んでみたくなるまち」の実現に向け、町が持つ様々な魅力や資源を最大限に活かした施策を推進して参ります。

このような中、平成 30 年度の当初予算においては、人口減少対策事業にさらなる磨きをかけることに重点を置き、「若者が住みたくなるまちづくり」、「魅力ある子育て・教育環境づくり」、「新たな起業チャレンジへの応援」などの施策を盛り込んでおります。

これは定住促進住宅などの住環境の整備、葛巻町学習塾や山村留学などの教育環境の整備、農畜産業や商工業への起業環境の整備といった、町に住み、町で育ち、町で夢を実現できる環境を構築していくものであります。

本年度も町民の皆様と行政とが一体となり、「幸せを実感できるまちづくり」を進めて参りたいと考えておりますので、今後とも行政運営に対しまして、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 5 月

目次

- 1 p 発行にあたって
- 2 p まちの予算の状況
- 6 p 総合計画体系別の予算の状況
- 22p まちの決算の状況
- 29p まちの財務諸表

■予算額（平成29年度対比）

平成30年度の町の一般会計予算は、町道茶屋場田子線整備事業、山村留学生寄宿舍整備事業、グリーンテージ改修事業など、普通建設事業費が前年比で約8億円増加したことなどにより、予算総額では前年比16.1%増の61億2,366万円となりました。特別会計は、3つの会計の合計が13億999万円で、一般会計と3つの特別会計の合計額は、74億3,365万円（前年度比10.1%増）となっています。

企業会計では、病院事業会計が病院改築事業費の減により支出ベースで11億6,354万円（前年度比41.7%減）となり、水道事業会計については、江刈地区水道整備事業費の増により、支出ベースで6億2,153万円（前年比35.0%増）となりとなりました。

茶屋場田子線整備事業、葛巻小学校改修事業、葛巻病院外構工事、江刈地区水道整備事業など、平成30年度に繰り越される事業費は、総額で13億3,786万円となり、全ての会計の当初予算と繰越予算額を合わせた総予算額は105億5,658万円となっています。

一般会計・特別会計

会計名	平成30年度	平成29年度	増減額（伸率）
一般会計	61億2,366万円	52億7,361万円	8億5,005万円（16.1%）
特別会計	13億999万円	14億7,706万円	▲1億6,707万円（▲11.3%）
国民健康保険事業勘定	10億2,781万円	12億353万円	▲1億7,572万円（▲14.6%）
農業集落排水事業	2億818万円	2億427万円	391万円（1.9%）
後期高齢者医療事業	7,400万円	6,926万円	474万円（6.8%）
合計	74億3,365万円	67億5,067万円	6億8,298万円（10.1%）

企業会計

国民健康保険病院事業会計		平成30年度	平成29年度	増減額（伸率）
収益的収支	収入	10億8,963万円	9億7,458万円	1億1,505万円（11.8%）
	支出	11億4,951万円	13億2,544万円	▲1億7,593万円（▲13.3%）
資本的収支	収入	882万円	6億6,301万円	▲6億5,419万円（▲98.7%）
	支出	1,403万円	6億7,045万円	▲6億5,642万円（▲97.9%）
水道事業会計		平成30年度	平成29年度	増減額（伸率）
収益的収支	収入	1億8,032万円	1億7,365万円	667万円（3.8%）
	支出	2億420万円	1億9,674万円	746万円（3.8%）
資本的収支	収入	4億1,733万円	2億6,361万円	1億5,372万円（58.3%）
	支出	4億1,733万円	2億6,361万円	1億5,372万円（58.3%）
前年度からの繰越		13億3,786万円	24億9,949万円	▲11億6,163万円（▲46.5%）
総合計		105億5,658万円	117億640万円	▲11億4,982万円（▲9.8%）

※ 収益的収支は、経営活動によって発生する全ての収入と支出のことをいい、資本的収支は、病院建設などの建設改良等に係る収入と支出のことをいいます。

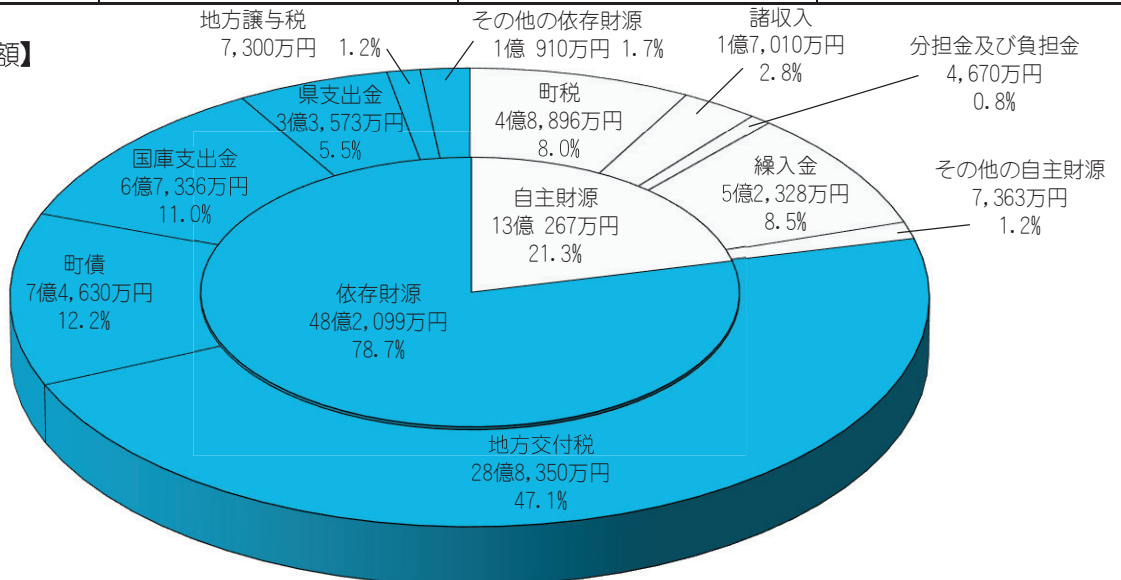
■一般会計 歳入 (入ってくるお金)

歳入は、その性質により自主財源（町が自力で収入できるお金で【税金、使用料、負担金、基金からの繰り入れ】など）と依存財源（国・県などから交付、割り当てられるお金で【地方交付税、国庫・県支出金、各種交付金】など）に分かれます。

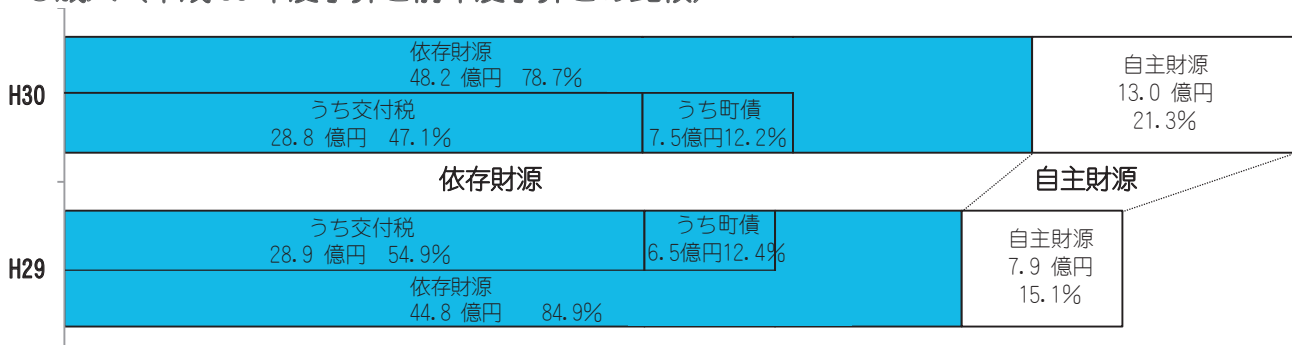
平成 30 年度予算の自主財源割合は 21.3%で、平成 29 年度の 15.1%に比べ 6.2 ポイント増加していますが、これは建設事業のための基金繰入金が大きく増加したことが主な要因です。

項 目		平成 30 年度予算額 (構成比率)	平成 29 年度予算額 (構成比率)	摘 要
自主財源	町 税	4 億 8,896 万円 (8.0%)	4 億 7,199 万円 (9.0%)	町民の皆さんからの税金
	諸 収 入	1 億 7,010 万円 (2.8%)	1 億 3,325 万円 (2.5%)	町税等の延滞金や町預金利息等
	分担金及び負担金	4,670 万円 (0.8%)	6,199 万円 (1.2%)	保育所や老人ホームなどの利用者が負担したお金
	繰 入 金	5 億 2,328 万円 (8.5%)	6,345 万円 (1.2%)	一般会計、特別会計、基金等の会計間を移動するお金
	その他の自主財源	7,363 万円 (1.2%)	6,558 万円 (1.2%)	使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金
依存財源	地 方 交 付 税	28 億 8,350 万円 (47.1%)	28 億 9,600 万円 (54.9%)	町の財政需要の状況により国から配分されるお金
	町 債	7 億 4,630 万円 (12.2%)	6 億 5,190 万円 (12.4%)	事業を行うために国などから借りるお金
	国 庫 支 出 金	6 億 7,336 万円 (11.0%)	4 億 9,095 万円 (9.3%)	事業を行うために国からもらうお金
	県 支 出 金	3 億 3,573 万円 (5.5%)	2 億 5,830 万円 (4.9%)	事業を行うために県からもらうお金
	地 方 譲 与 税	7,300 万円 (1.2%)	7,000 万円 (1.3%)	自動車重量税など国税から町に配分されるお金
	その他の依存財源	1 億 910 万円 (1.7%)	1 億 1,020 万円 (2.1%)	地方消費税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金等
合 計		61 億 2,366 万円 (100.0%)	52 億 7,361 万円 (100.0%)	前年比 8 億 5,005 万円増

【平成 30 年度予算額】



●歳入 (平成 30 年度予算と前年度予算との比較)



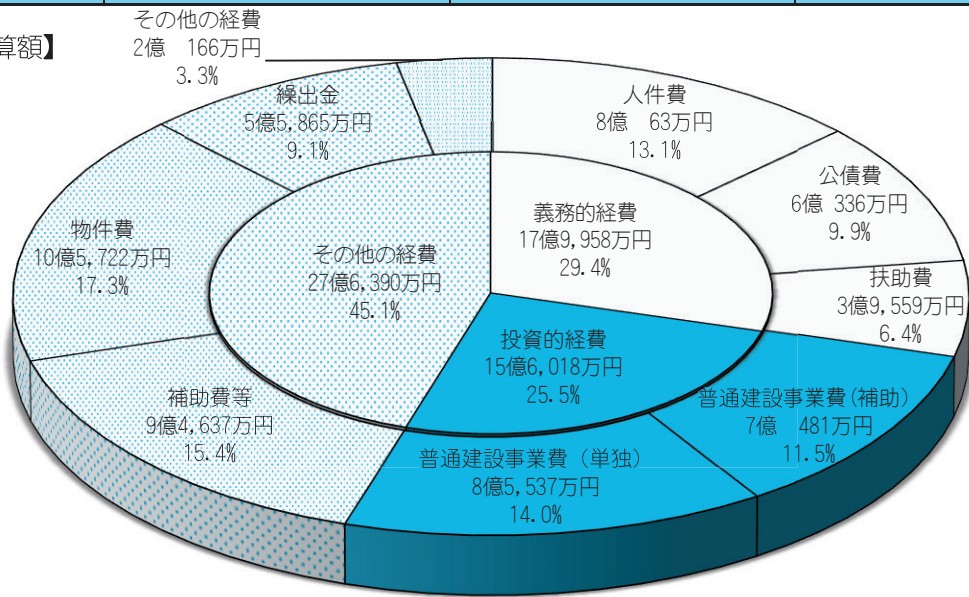
■一般会計 歳出 (出ていくお金)

●性質別

歳出は、その性質により、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」、施設建設など将来残るものにかかるお金「投資的経費」、「その他の経費」の3項目に区分することができます。

項 目		平成 30 年度予算額 (構成比率)	平成 29 年度予算額 (構成比率)	摘 要
義務的経費	人 件 費	8 億 63 万円 (13.1%)	7 億 9,647 万円 (15.1%)	議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費
	公 債 費	6 億 336 万円 (9.9%)	6 億 651 万円 (11.5%)	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
	扶 助 費	3 億 9,559 万円 (6.4%)	3 億 8,244 万円 (7.2%)	医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費
投資的経費	普通建設事業費 (補 助)	7 億 481 万円 (11.5%)	4 億 5,287 万円 (8.6%)	建設事業のうち、国・県などから補助金・負担金を受けて施工する事業の経費
	普通建設事業費 (単 独)	8 億 5,537 万円 (14.0%)	3 億 2,808 万円 (6.2%)	建設事業のうち、国の補助などを受けず町が自主的に施工する事業の経費
	災 害 復 旧 事 業	－ 万円 (－ %)	7,500 万円 (1.4%)	洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため施工する事業の経費
その他の経費	補 助 費 等	9 億 4,637 万円 (15.4%)	9 億 3,199 万円 (17.7%)	報奨金、損害保険料、負担金・補助金、公課費などの経費
	物 件 費	10 億 5,722 万円 (17.3%)	9 億 7,447 万円 (18.5%)	賃金、旅費、交際費、消耗品費、郵便料、委託料、使用料、低額備品などの経費
	繰 出 金	5 億 5,865 万円 (9.1%)	5 億 5,661 万円 (10.6%)	特別会計などへ支出する経費
	そ の 他 の 経 費	2 億 166 万円 (3.3%)	1 億 6,917 万円 (3.2%)	維持補修費、投資、出資金、貸付金、積立金、予備費
合 計		61 億 2,366 万円 (100.0%)	52 億 7,361 万円 (100.0%)	前年比 8 億 5,005 万円増

【平成 30 年度予算額】



●性質別歳出内訳 (平成 30 年度予算と前年度予算との比較)

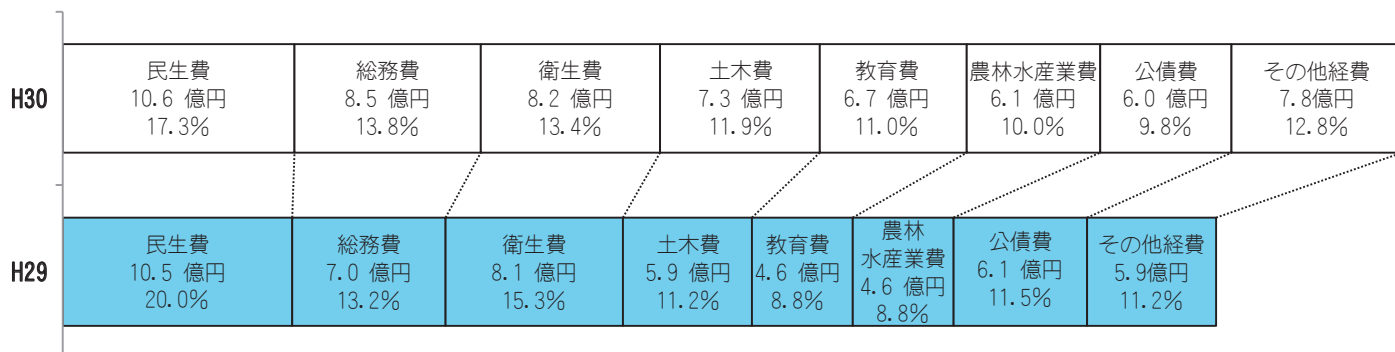
	人件費	公債費	扶助費	投資的経費	補助費等	物件費	その他の経費
H30	8.0 億円 13.1%	6.0 億円 9.9%	4.0 億円 6.4%	15.6 億円 25.5%	9.5 億円 15.4%	10.5 億円 17.3%	7.6 億円 12.4%
	義務的経費			投資的経費	その他の経費		
H29	7.9 億円 15.1%	6.1 億円 11.5%	3.8 億円 7.2%	8.6 億円 16.2%	9.3 億円 17.7%	9.7 億円 18.5%	7.3 億円 13.8%

●目的別

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の14項目に区分されます。

項 目	平成 30 年度予算額 (構成比率)	平成 29 年度予算額 (構成比率)	摘 要
民 生 費	10 億 5,826 万円 (17.3%)	10 億 5,380 万円 (20.0%)	高齢者福祉や障がい者福祉、保育所の運営などの社会保障にかかる経費
総 務 費	8 億 4,630 万円 (13.8%)	6 億 9,485 万円 (13.2%)	情報通信基盤や再生可能エネルギー施設の維持管理、行政事務などにかかる経費
衛 生 費	8 億 2,093 万円 (13.4%)	8 億 0,881 万円 (15.3%)	保健・衛生・環境などの業務にかかる経費
土 木 費	7 億 2,674 万円 (11.9%)	5 億 9,005 万円 (11.2%)	道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費
教 育 費	6 億 7,322 万円 (11.0%)	4 億 6,190 万円 (8.8%)	小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにかかる経費
農 林 水 産 業 費	6 億 1,210 万円 (10.0%)	4 億 6,450 万円 (8.8%)	農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費
公 債 費	6 億 341 万円 (9.8%)	6 億 656 万円 (11.5%)	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
商 工 費	3 億 4,456 万円 (5.6%)	1 億 4,131 万円 (2.7%)	商工業振興や観光振興などにかかる経費
消 防 費	3 億 3,715 万円 (5.5%)	2 億 6,785 万円 (5.1%)	防災や災害時の活動などにかかる経費
そ の 他 の 経 費	1 億 99 万円 (1.7%)	1 億 8,398 万円 (3.4%)	議会費、労働費、諸支出金、予備費などの経費
合 計	61 億 2,366 万円 (100.0%)	52 億 7,361 万円 (100.0%)	前年比 8 億 5,005 万円増

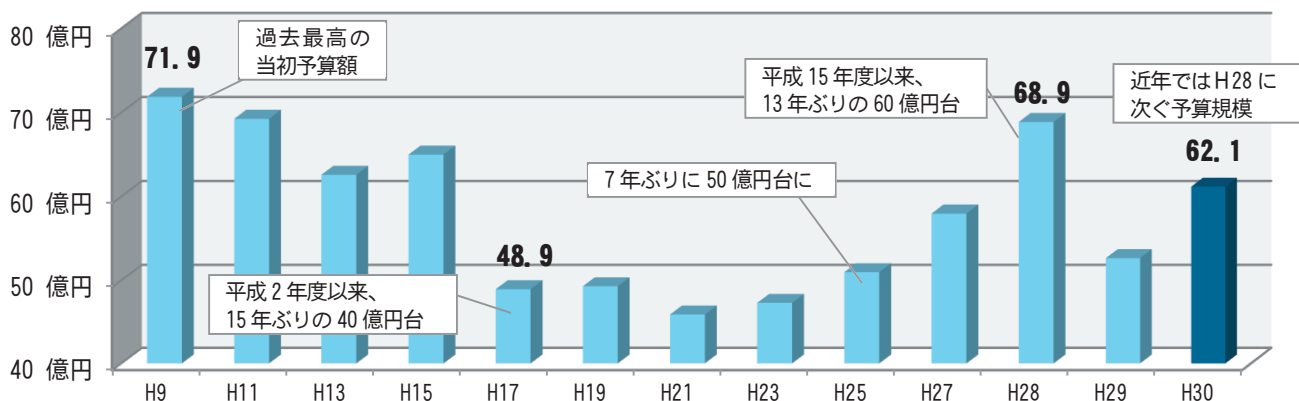
●目的別歳出内訳（平成 30 年度予算と前年度予算との比較）



■一般会計当初予算額の推移

平成 9 年度以降の一般会計当初予算額の推移をグラフにしました。平成 9 年度の 71.9 億円を最高に右肩下がりになりましたが、平成 25 年度以降は 50 億円を超える水準で推移しています。

今年度の当初予算は昨年度に比べ約 8.5 億円増加して 61.2 億円となり、近年では平成 28 年度に次ぐ予算規模となっています。



予算総額の 105 億 5,658 万円を総合計画の体系別に組み替えると、次のとおりとなります。

I いきいきと輝き続ける“ひと” 52億3,645万円

1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援 2億3,155万円

(1) 子育て環境の充実
2億3,155万円

児童館の運営	1,217万円
児童福祉の充実	9,425万円
保育所の充実	1億2,513万円

■ 主な事業と予算

- 保育料の年長児無料、世帯第3子無料に加え、世帯第2子の無料化を実施し、家庭への経済的援助だけでなく、就学前の子どもの成長を支えるとともに、小学校への円滑な就学を図ります。
- 食育推進計画に基づき、地域特性を生かした「食育」を推進します。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 妊産婦への助成や乳幼児等への医療費助成等の事業を推進し、町内での子育てを支援します。
- 保育所、児童館等の運営について、さらなる充実を図ります。

● 重点的に実施する事業

【継続】 不妊治療費助成

90万円〈健康福祉課〉

少子化対策の充実を図るため、不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

【助成額（上限額）】

- 特定不妊治療 15万円
- 男性不妊治療 TESE 15万円
- MESA 5万円
- 一般不妊治療 15万円

【継続】 マタニティライフサポート助成

160万円〈健康福祉課〉

安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦健診時の交通費等助成や出産準備等のために本人や配偶者が宿泊施設を利用した宿泊費用を助成します。

【助成額】

- 妊婦健診時の交通費等 5万円（一律）
- 出産準備時の宿泊費用 1万円（上限）

【継続】 保育料軽減

1,476万円〈教育委員会〉

就学前教育の充実を図り、子育て世代の経済的負担を軽減するため、年長児、世帯第2子及び世帯第3子の保育料を無料にしています。

【保育料軽減の対象児童】

- 年長児（満5歳）・・・継続
- 第2子・・・継続
- 第3子・・・継続



夏のお楽しみ会（江刈保育園）

2 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成 8億9,106万円

(1) 教育の充実 7億8,411万円	小中学校教育の充実 4億6,494万円 高等学校教育の充実 3億1,917万円
(2) 生涯学習の充実と文化の継承 3,759万円	生涯学習の充実と文化の継承 3,759万円
(3) 生涯スポーツの推進 6,936万円	生涯スポーツ・レクリエーションの推進 6,936万円

■ 主な事業と予算

- 学校教育では、基礎学力の定着を図るとともに、地域の資源を生かした教育を推進します。また、安全安心な教育環境の構築のため、学校施設等の整備に努めます。
- スポーツ施設の改修により、町民の利用促進だけでなく、町外からの誘客を図るとともに、より一層の生涯スポーツの推進に努めます。

● 重点的に実施する事業

【新規】山村留学生寄宿舎整備事業 2億7,042万円〈教育委員会〉

全国から葛巻高等学校に入学する山村留学生の生活環境を整備するとともに、山村留学生の受入人数を各学年10人程度に拡大するため、寄宿舎を整備します。

【事業内容】

- 寄宿舎設計管理業務 2,000万円
- 寄宿舎整備工事 2億5,000万円
- 各種負担金等 42万円

【平成30年度山村留学生】

- 1年：3人、2年：2人、3年：2人

【新規】葛巻高校制服購入費助成 275万円〈教育委員会〉

葛巻高等学校に入学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、葛巻高等学校の制服購入費の一部をくずまき商品券で助成します。

【事業内容】

- 男子生徒 50,000円
〔ブレザー、スラックス、ワイシャツ、ネクタイ〕
- 女子生徒 60,000円
〔ブレザー、ベスト、スカート、ブラウス、リボン〕

【新規】公営学習塾運営事業 2,250万円〈教育委員会〉

葛巻高等学校の生徒が抱く夢と未来の実現を後押しするため、葛巻高等学校と連携しながら、さらなる学力向上を目指し、葛巻高等学校の生徒限定の個別指導による通年学習塾「葛巻町学習塾」を設置、運営します。

【事業内容】

- 公営学習塾運営事業 2,250万円

【コンセプト】

- 自学自習力の育成
- 学校の授業の補習・復習
- 家庭学習の習慣付け



葛巻町学習塾の授業風景

【新規】外国語活動支援員

180万円〈教育委員会〉

平成32年度から、小学校3・4年生に「外国語活動」、小学校5・6年生に「外国語科」が本格実施されるのを前に、平成30年度から小学校3～6年生で導入・拡大される「外国語活動」の実施のため、各小学校を訪問し支援する「外国語活動支援員」を配置します。

【配置校】

葛巻小、小屋瀬小、吉ヶ沢小、江刈小、五日市小

【新規】社会体育施設機能向上化改修工事

1,240万円〈教育委員会〉

社会体育館のアリーナ照明のLED化とトイレ改修・洋式化を行い、利用者の利便性を向上させることで、スポーツへ親しむ環境の整備とスポーツ大会等の誘致を含む施設利用者の増加等を図ります。

【事業内容】

- 社会体育館アリーナ照明のLED化
- 社会体育館のトイレ改修、洋式化
- 総合運動公園の一部アスファルト化

【継続】町スポーツツーリズム奨励事業

230万円〈教育委員会〉

スポーツ合宿の誘致や町外チームとの交流試合・大会等の開催支援により、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

【事業内容】

- スポーツ合宿等宿泊費補助金
最大13,500円/人を助成
- スポーツ大会等誘致運営費補助金
最大30,000円/大会を助成

【継続】学力向上支援事業等

688万円〈教育委員会〉

小・中学校における児童・生徒の学力向上、教員の指導力向上、きめ細やかな学習支援や児童・生徒指導を目的として、継続して各支援員を配置します。

【事業内容】

- 学力向上支援員 3名
(小屋瀬小、江刈小、五日市小)
- 学校教育アドバイザー 1名
- 特別支援教育支援員 3名
(葛巻小、江刈小)

【継続】幼児等音楽教室

123万円〈教育委員会〉

音感教育や豊かな情操を養うために保育園等で実施している音楽教室（バイオリン学習）を、引き続き小学校でも開催し、子どもたちに多様な学習の機会を提供し、学びの環境の充実を図ります。

【事業内容】

- バイオリン講師謝礼

【新規】給食センター備品更新事業

1,900万円〈教育委員会〉

町内の小・中学校及び葛巻高等学校に安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの調理器具を更新します。

【備品内容】

- 電気回転釜
- スチームコンベクションオーブン
- 球根皮剥機

● その他の主な事業

● 高等学校教育振興事業	2,350万円	(教育委員会)
● 小学校・中学校管理経費	5,084万円	(//)
● 生涯学習推進事業費	143万円	(//)
● 文化財保護事業	84万円	(//)
● 放課後子ども教室推進事業	94万円	(//)

3 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり 40億4,355万円

(1) 保健・医療の充実 32億5,801万円	健康づくりの推進	1億1,059万円
	医療の確保	18億6,929万円
	国民健康保険の充実	12億7,813万円
(2) 福祉の充実 7億8,554万円	地域福祉の充実	5,384万円
	高齢者福祉の充実	4億4,257万円
	障害者福祉の充実	2億8,913万円

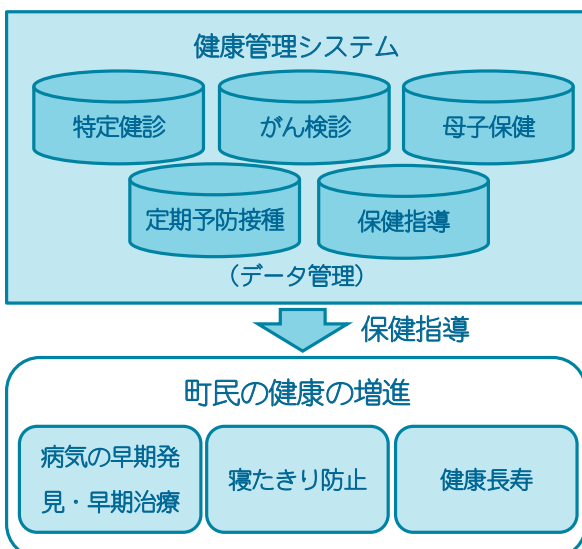
■ 主な事業と予算

- 各種予防ワクチン接種費用への助成範囲を拡充します。
- 町内全域でうつスクリーニングを実施するとともに、「こころの健康づくり連絡会」と連携し、自殺予防対策を推進します。
- 医療機関等と連携し、生活習慣病予防や介護予防を重視した健康相談事業等を推進します。
- 後期高齢者医療事業の安定した運営に努めます。
- 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉及び介護保険事業に係る各計画に基づき事業を推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】健康管理システム導入事業 1,195万円〈健康福祉課〉

個人や世帯毎に出生時から生涯にわたる健康状態を把握し、町民の健康の増進を推進するため、特定健診やがん検診、母子保健、定期予防接種、保健指導等のデータを一元管理するシステムを導入します。



【新規】くずまきほっとライン運営支援事業 200万円〈健康福祉課〉

指定事業者である岩手ケーブルテレビジョン株式会社が提供する「くずまきほっとライン」の事業運営費の一部を補助します。

【事業内容】

テレビやマイナンバーカードを活用し、高齢者等の見守り支援や行政情報の配信を行う「くずまきほっとライン」の事業運営費の一部を補助することにより、利用者負担の軽減を図ります。

【継続】特別支援学校通学支援事業（スクールバス運行） 231万円〈健康福祉課〉

町外の特別支援学校に通学する児童及び生徒の移動手段を確保し、子育て世帯の送迎負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

【事業内容】

一戸町奥中山地区へのスクールバス運行

【継続】 看護職員等養成就学資金貸付金
1,016 万円 〈健康福祉課〉

将来、町内において医療・保健・福祉サービス等に従事する看護師等、技術職員の確保を図るため、修学資金の貸し付けを行います。

- 貸付額等：学 費 月額 10 万円以内
 (薬剤師：月額 20 万円以内)
 入学金 35 万円以内
- 貸付利子：無利子
- 貸付期間：修学年限を超えない期間
- 償還免除：町内の指定施設等で一定期間、勤務した場合、一部又は全部を免除

【継続】 障がい者職場実習事業
20 万円 〈健康福祉課〉

障がい者の職場を体験する機会の拡大や雇用機会を確保するため、町内に居住する障がい者の職場実習を受け入れた町内事業者に対して補助金を交付します。

- 【事業内容】**
障がい者の職場実習を 5 日以上受け入れた事業者に対して、1 件につき 2 万円を上限に交付

● **その他の主な事業**

● 生活習慣病予防事業	2,475 万円 (健康福祉課)
● 通院バス運行事業	216 万円 (//)
● ぬくもり助成事業	340 万円 (//)
● 地域安心生活支援員	360 万円 (//)

4 協創のまちづくりの推進 7,029 万円

(1) 協創のまちづくり
7,029 万円

住民参画の推進 7,029 万円

■ **主な事業と予算**

- 様々な行政課題の解決や魅力的なまちづくりについて、広く町民のみなさんから参画していただき、町民と行政とが協働してまちづくりに取り組むことを推進します。

● **重点的に実施する事業**

【新規】 自治公民館等整備事業
3,190 万円 〈総務企画課〉

地域づくりの活動拠点となっている自治公民館を快適な環境に整えることで、より住みよいコミュニティ環境の構築と一層のコミュニティ活動の推進を図るため、老朽化した自治公民館の建て替えを行います。

- 【事業内容】**
○地区公民館の整備 1 棟

【継続】 自治会活動交付金
1,900 万円 〈総務企画課〉

自主的、主体的な地域活動の推進を図るとともに、行政情報の提供と自治会との協働を円滑に進めるために、自治会活動交付金を交付し、地域コミュニティの活性化と環境保全活動等の継続を支援します。

- 【事業内容】**
各自治会に対して人口や世帯数、施設管理や環境保全活動等の状況をふまえ交付金を交付

II 誰もが住みたくなる“まち” 28億5,182万円

1 快適に暮らせる生活環境の創出 24億2,580万円

(1) 生活環境の整備
14億9,922万円

住環境の整備	4,764万円
水道施設の整備	9億7,929万円
生活排水処理施設の整備	3億1,618万円
環境衛生の充実	1億5,611万円

(2) 交通・通信ネットワーク
の整備 9億2,658万円

道路交通網の整備	8億5,713万円
生活交通対策の推進	1,350万円
地域情報化の推進	5,595万円

■ 主な事業と予算

- 木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対する助成事業を実施します。
- 町道整備、道路維持修繕事業、安全施設設置事業や橋りょう長寿命化事業を実施し、計画的な維持管理に努めます。また、除雪体制も国・県道路線交換等を進め、効率的な計画により住民サービスの充実に努めます。
- バス交通対策については、引き続き関係町村と連携しながら路線維持に努めます。

● 重点的に実施する事業

【継続】 江刈地区水道整備事業
3億2,500万円〈建設水道課〉

安全で安定的な給水を確保するため、江刈地区水道施設の改良整備を行います。

【施工箇所】

- 鳩岡地区 ○中村地区
- 大沢地区 ○栗山地区
- 寺田地区

【継続】 町整備型浄化槽整備事業
4,480万円〈建設水道課〉

生活排水による水質汚濁を防止するため、し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽を整備し、快適で衛生的な生活環境の推進に努めます。

【事業内容】

- 町整備型浄化槽整備 32基

【拡充】 生ごみ収集運搬業務
815万円〈農林環境エネルギー課〉

四日市地区から田子地区で収集している生ごみの処理を委託することにより、効率的な業務の推進に努めます。

【事業内容】

- 生ごみ収集運搬業務の委託化

【継続】 水洗化普及支援事業
1,000万円〈建設水道課〉

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、水洗化に係る工事に要する経費の一部を助成します。

【補助金額】

- 一般世帯
補助対象額の1/2、37万5千円を限度
- 高齢者、障害者世帯等
補助対象額の2/3、50万円を限度

【継続】 町道茶屋場田子線道路改良事業
4億 600万円〈建設水道課〉

バイパス機能を備えた町中心部の環状道路として馬淵川堤防を拡幅整備し、町中心部の混雑解消と防災対策の強化を図ります。

- 【事業内容】
- 道路拡幅舗装工事
 - 物件移転補償

【継続】 町道葛巻浦子内線改良事業
850万円〈建設水道課〉

町中心部と浦子内地区を結ぶ唯一の路線であり、大橋の老朽化も進んでいるため橋の架け替え及び道路拡幅を行います。

- 【事業内容】
- 用地取得
 - 物件移転補償

【継続】 町道愛羅瀬線改良事業
2,800万円〈建設水道課〉

町営住宅及びグループホームの建設に伴い交通量が増えたことから、道路改良工事を行い利便性や安全性の向上を図ります。

- 【事業内容】
- 道路改良工事

【新規】 町道役場線改良事業
1,800万円〈建設水道課〉

国道281号と役場及び葛巻病院をつなぐ交通量の多い路線であるため、道路拡幅改良を行うことにより利便性や安全性の向上を図ります。

- 【事業内容】
- 道路拡幅改良工事
 - 物件移転補償

【継続】 町営住宅長寿命化修繕工事
1,500万円〈建設水道課〉

老朽化による外傷や腐食等が多く見られる町営住宅の外壁等の修繕工事を行い、建物の長寿命化と生活環境の向上を図ります。

- 【事業内容】
- 外壁修繕・耐火等改修
 - 設備等修繕工事



経年劣化が進む町営住宅

【新規】 除雪資機材格納庫整備事業
2,000万円〈建設水道課〉

町道茶屋場田子線改良工事に伴い、資機材倉庫が解体されるため、新たに除雪資機材格納庫を整備します。

- 【事業内容】
- 除雪資機材格納庫建設

【継続】 道路長寿命化修繕工事
2,400万円〈建設水道課〉

町道の路面性状調査結果をもとに、ひび割れ等の傷みの激しい路線を計画的に修繕することにより道路の長寿命化を図ります。

- 【事業内容】
- 舗装路面の打換え工事

●その他の主な事業

● 廃棄物処理業務	4,904万円	(農林環境エネルギー課)
● し尿処理事業費	2,996万円	(//)
● ごみ焼却経費	2,768万円	(//)
● 地域情報基盤の管理運営	5,595万円	(総務企画課)
● バス路線運行拡大支援対策事業	1,350万円	(//)
● 広域生活バス路線運行維持対策費	285万円	(//)

2 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり 8,179万円

(1) 自然環境の保全と土地の利活用
7,633万円

土地の利活用等 7,633万円

(2) 再生可能エネルギーの推進
546万円

新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発
546万円

■ 主な事業と予算

- 町の貴重な財産である自然環境を守り育て、次世代へ引き継ぐための意識啓発と自然環境保護に取り組めます。
- 新エネルギー等の導入や環境に配慮した取り組みを町民や事業者が実感できるような事業を推進します。

● 主な事業

- 中山間地域総合整備事業 3,464万円 (建設水道課)
- 畑地区水路改修工事 920万円 (//)
- エコ・エネ総合対策事業 200万円 (農林環境エネルギー課)

3 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり 3億4,479万円

(1) 防災対策、消防・救急体制の充実
3億3,715万円

防災対策、消防・救急体制の充実 3億3,715万円

(2) 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実
764万円

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実 764万円

■ 主な事業と予算

- 災害の未然防止及び応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の高揚に努めます。
- 関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。
- 事故や犯罪がなく誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進に向け、町民の意識啓発活動に取り組めます。

●重点的に実施する事業

【新規】防災マップ・防災ガイドブック 495万円〈総務企画課〉

土砂災害危険箇所等のハザード情報や避難所といった防災関連情報等を記載した「防災マップ」を作成し、全世帯及び主要事業所に配布します。

また、総合的な「防災ガイドブック」を全世帯に配布して、防災意識の高揚と災害時の対応強化を図ります。

【事業内容】

- 防災マップの作成・配布
- 防災ガイドブックの配布



【継続】消防団備品整備事業 120万円〈総務企画課〉

各分団で使用する消防ホースを購入し、順次新しいホースを配備します。

また、今年度は岩手地区支部消防操法競技会が開催されるため、出場する4隊分の消防操法用ホースを購入します。

【事業内容】

- 各分団用消防ホースの購入
- 消防操法用ホースの購入

【新規】Jアラート受信機更新事業 210万円〈総務企画課〉

全国瞬時警報システム（通称「Jアラート」）は、時間的に猶予のない緊急事態の発生を瞬時に国民に伝え、迅速な避難行動を促す情報伝達システムです。H31年度から、処理速度が速く安定した情報伝達が可能となる新型受信機へ移行されることから今年度中に整備を進めます。

【事業内容】

- Jアラート受信機購入

【新規】消火栓用ホース格納箱更新事業 408万円〈総務企画課〉

町内に計273箇所設置されている消火栓用のホース格納箱について、一部で老朽化が著しい状況となっていることから、新たに購入し順次更新を進めていきます。

【事業内容】

- 消火栓用ホース格納箱 120基

【継続】災害対策用備蓄食料・備品整備事業 169万円〈総務企画課〉

町では災害発生時に避難者等へ供給できるように最低限の食料や資機材を備蓄倉庫に保管しています。

食料品については消費期限が定められていることから順次新しいものを購入して備蓄するとともに、寝袋等については数を増やして備蓄します。

【事業内容】

- 災害備蓄用食料（各種）
- 寝袋、ロールマット 各100個

●その他の主な事業

● 盛岡地区広域消防組合負担金	2億7,215万円（総務企画課）
● 災害対策経費	634万円（ // ）
● 交通安全対策経費	194万円（ // ）
● 防犯活動経費	499万円（ // ）

III 地域資源を生かす“しごと” 10億1,134万円

1 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現 4億8,703万円

(1) 農業の振興 4億1,786万円	畜産振興	2億5,848万円
	農業振興	9,755万円
	農業施設等の整備	6,183万円
(2) 林業の振興 6,523万円	林業振興	6,523万円
(3) 農林産物加工の振興 394万円	加工施設の充実	394万円

■ 主な事業と予算

- 農業振興では、園芸作物の生産拡大、経営所得安定対策の推進を図るなど、農家の所得向上に努めます。
- 畜産振興では、粗飼料生産基盤の強化と粗飼料自給率の向上を図るとともに、乳用牛及び肉用牛の改良を進め、農家経営の安定化対策に努めます。
- 林業振興では、豊かな森林環境の将来にわたっての保全と利用拡大を推進します。

● 重点的に実施する事業

【新規】畜産クラスター協議会運営費補助 300万円〈農林環境エネルギー課〉

畜産クラスター事業を実施するため、畜産関係者で組織する協議会において、畜産の収益性の向上を図るための事業計画の策定等について検討します。

【事業内容】

畜産クラスター協議会の運営費助成
(視察研修旅費、事務委託料等)

【新規】バイオマスプラント設計指導調査業務 100万円〈農林環境エネルギー課〉

バイオマスエネルギーの園芸利用について、町内の酪農家が新しくまき型酪農構想の実現に向けて行う牛の増頭計画に対応するため、家畜排泄物をエネルギー化し、そのエネルギーを施設園芸等に有効利用できる方策、具体的な施設の実現に向け、設計指導、審査、調査業務を行います。

【新規】畜ふんバイオマスプラント建設用地等調査業務 350万円〈農林環境エネルギー課〉

「新しくまき型酪農構想」の実現に向けて、牛の増頭を進めるに当たり、堆肥を還元する圃場の不足による家畜ふん尿処理の問題が見込まれます。その解決策として畜ふんバイオマスプラントの整備を図り、家畜ふん尿の適正処理の推進を図るため、施設建設用地の選定等に係る調査業務を行います。



土谷川のバイオマスプラント

【継続】 畜産労働力負担軽減対策事業
350 万円〈農林環境エネルギー課〉

畜産農家の労働力の負担を軽減し、収益性の向上を図るため、除糞装置等の導入費用の一部を助成します。

【対象機器及び補助率】

- 除糞装置（バークリーナー等）
事業費の 2 分の 1（上限 150 万円）
- 分娩監視カメラ、発情発見装置
事業費の 2 分の 1（上限 30 万円）



作業効率の良い労働環境整備を推進します。

【継続】 農業担い手研修助成
60 万円〈農林環境エネルギー課〉

これからの地域の農業を支える人材の育成を目的として、農業の担い手が農業研修を行うための費用の一部を助成します。

【事業内容】

葛巻町内に就農又は就農予定の担い手等が、先進地で研修を行う場合の旅費を助成（1 人あたり 30 万円を上限）

【継続】 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費 1,500 万円〈農林環境エネルギー課〉

農業担い手の減少等の集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン（マスタープラン）」の実現に向けて、中心経営体の育成・確保及び地域資源を活用した 6 次産業化の取組を支援します。

【補助率】

事業費の 2 分の 1
（牛舎は補助対象上限事業費 5,000 万円）

【継続】 草地畜産基盤整備事業
1 億 8,850 万円〈農林環境エネルギー課〉

粗飼料生産基盤整備を行い生産性の高い飼料基盤を確保し、飼料自給率の向上を図るとともに酪農経営の体質強化のため、畜舎等の整備を行います。

【事業内容】

- 草地造成、草地改良整備、飼料畑造成改良
- 飼料調製貯蔵施設整備
- 家畜保護施設整備

【継続】 輸入受精卵移植推進事業
300 万円〈農林環境エネルギー課〉

受精卵移植技術を活用して、乳用牛の改良及び増殖を促進するとともに、畜産経営の安定化を図るため、乳用牛飼養農家が輸入受精卵を購入するための費用の一部を助成します。

【事業実施主体】

新岩手農協乳成分改善モデル事業利用組合

【補助率】

輸入受精卵の購入費用の 2 分の 1

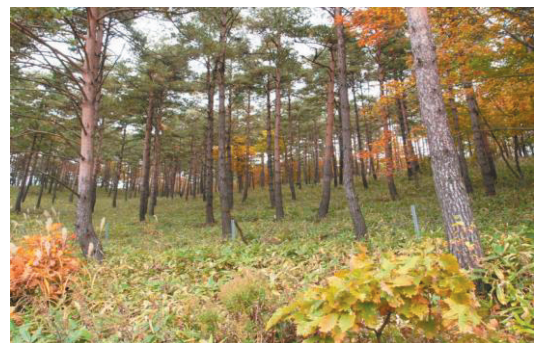
【継続】 森林保全特別対策事業
1,250 万円〈農林環境エネルギー課〉

森林の機能を回復させ、国土保全、森林機能の充実を図るとともに、森林資源の活用を促進し、持続可能な林業経営による生産活動の活性化を図ります。

【事業内容】

森林整備・基盤整備・間伐材利用促進事業等に要する経費の一部を助成

- 再造林事業（50ha）……………695 万円
- 除間伐事業（100ha）……………251 万円
- 間伐材搬出事業（1,200 m³）……182 万円
- 作業道開設事業 ……………122 万円



整備された町有林

● **その他の主な事業**

- 農地中間管理農地集積事業 …………… 600 万円（農林環境エネルギー課）
- 公有林整備事業 …………… 2,529 万円（ // ）

2 交流・連携の強化による地域産業の育成 5億 872万円

(1) 商工業の振興 4,526万円	商工業の振興	4,526万円
(2) 観光の振興 3億 680万円	観光の振興	3億 680万円
(3) 交流連携の推進 1億5,666万円	交流連携の推進	1億5,666万円

■ 主な事業と予算

- 商工業振興では、中心市街地の活性化を図るとともに、各種補助制度による商工業者の経営の持続、安定、革新を支援します。
- 交流連携の推進では、移住・定住者希望者へ向けた体験ツアーの実施や住宅取得支援を行うことで、移住・定住者の確保に努めます。

● 重点的に実施する事業

【新規】グリーンテージ本館改修事業 2億 6,000万円〈総務企画課〉

平成5年にオープンし、今年で25周年を迎えるふれあい宿舎グリーンテージは、雨漏りや外壁の劣化等、老朽化が著しいことから、本館の改修を行うことで、サービスの向上や更なる誘客の推進を図ります。

【事業内容】

- 本館リフォーム工事
- 厨房の増改築

【継続】成功店モデル創出・波及事業 100万円〈総務企画課〉

商工団体が商店街等にモデル的に経営改善の専門家を派遣して、アドバイス等を行うことで個店の魅力を創出し、魅力ある個店を起点とした商店街の活性化を図ります。

【事業内容】

- スタートアップ研修
- 個店指導（臨店指導、通信指導）
- 成果報告会

【継続】くずまき型DMO事業 2,100万円〈総務企画課〉

くずまき型DMOの推進のため、昨年度までの事業を継続・発展させ、また、まちなかを起点とした公民連携でのエリア価値向上の取り組みにより、起業家が集えるような環境等の整備を推進します。

【事業内容】

- 観光・特産品検討事業
- 若者・高校生検討事業
- まちなか公民連携エリアリノベーション事業
- まちづくり会社設立準備等

【継続】個人商店等誘客環境改善事業 150万円〈総務企画課〉

町内商店等の店舗への顧客用トイレの設置を支援することにより、顧客サービス環境の改善を推進し、個店への誘客とまちなか等の賑わい創出を図ります。

【事業内容】

150万円を上限に、トイレ設置にかかる費用の総額を補助

【継続】 地域おこし協力隊員関連経費
3,788 万円〈総務企画課〉

都市地域から過疎地域へ住所を移し、地域課題の解決に取り組む「地域おこし協力隊」を任用します。

主に、くずまき型DMOを推進するための各種プロジェクトに携わります。

【事業内容】

- 地域おこし協力隊報酬(9人) 2,244万円
- 地域おこし協力隊活動経費 1,344万円
- 地域おこし協力隊採用支援業務 200万円

【新規】 くずまきコミュニティ構築事業
100万円〈総務企画課〉

町外在住の潜在的な移住希望者やインターンシップ等で町に関わった学生その他、葛巻ファンの方々とのネットワークを広げ、定期的に交流を図ることで町に関心を持ち続けてもらい、「拡大コミュニティ」の構築を図ります。

【事業内容】

- くずまきと繋がるミーティング 他

【継続】 若者定住推進家賃助成
160万円〈総務企画課〉

町内の民間アパート等の賃貸住宅に入居する若者(40歳未満)を対象に、家賃の一部を助成し、若者が暮らしやすい町としての魅力を高め、若者世代の定住を促進します。

【助成内容】

月額家賃から3万円を差し引いた額の2分の1をくずまき商品券で助成(月額上限1万円)

【継続】 子育て世代移住者住宅取得支援事業
400万円〈総務企画課〉

町外に住む子育て世帯が町内に移住するために取得する住宅の経費の一部について、最大400万円を助成します。

【助成内容】

- 基本額：対象経費の1/2、限度額200万円
(中古住宅の場合は限度額50万円)
- 若年夫婦加算：50万円(合計年齢60歳未満)
- 子の加算：1人につき50万円(最大150万円)

【新規】 定住促進住宅整備事業
6,000万円〈総務企画課〉

若者の移住定住を促進し、地域を支える人材の育成と確保を図るための住宅を整備します。

【事業内容】

- 定住促進住宅 5,000万円
- 下町定住促進住宅等外構工事 500万円
- 小屋瀬いらっしやい住宅外構工事 500万円



五日市定住促進住宅

● **その他の主な事業**

- 快適な住まいづくり応援事業 500万円(総務企画課)
- 商店等設備更新支援事業 350万円(//)
- 中小企業振興資金利子補給 238万円(//)
- 定住促進奨励金 300万円(//)

3 地域産業を生かした起業支援と雇用の確保 1,559万円

(1) 起業・継業支援

352万円

起業・継業の支援

352万円

(2) 雇用機会の確保

1,207万円

雇用機会の確保

1,207万円

■ 主な事業と予算

- 商工業の経営品質向上や技術の承継、後継者育成等、産業振興による地域経済の活性化を図ります。
- 町民の就労機会の確保と拡大、就労者の地元への定着を促進するため、事業主等に対する支援を行います。
- 町内の商工業者の継業（事業承継）を支援し、町内商工業の振興と地域経済の活性化を図ります。

● 重点的に実施する事業

【継続】くずまき型持続可能な産業づくり支援事業 300万円〈総務企画課〉

町内の商工業における経営品質の向上や生産技術の継承、起業等の取り組みを支援することにより、持続可能な産業構造の構築、経営体の強化を図り、産業振興による地域経済の活性化、雇用の創出及び町民所得の向上を図ります。

【事業内容】

- ものづくり・人材育成事業
- 経営品質向上事業
- 後継者育成事業
- 起業家支援事業
- 電子化推進事業
- 新分野開拓・連携支援事業

【新規】継業支援事業

50万円〈総務企画課〉

町内の商工業者が継業（事業承継）に取り組む場合の経費の一部を助成し、町内商工業の事業の継続及び発展による地域経済の活性化を図ります。

【事業内容】

- 経営診断等を専門家へ依頼する際の経費
- 後継者の募集、交渉等に要する経費
- 事業所登記に要する経費

【継続】雇用促進事業補助金

1,200万円〈総務企画課〉

町内事業者が新たに町民を雇用した際に補助金を交付し、町内における雇用機会の拡大及び所得の増加を推進します。

【事業内容】

- 39歳以下（3年）
給料月額の1/3 上限なし
 - 60歳以上（2年）
給料月額の1/4 上限1.5万円/月
- ※（ ）内は補助対象期間



空き店舗の活用を考えるワークショップの様子

IV その他の行政業務

14億5,641万円

行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済等で、総合計画の体系に分類できない業務
14億5,641万円

公債費	6億 341万円
総務、企画、統計	4億9,529万円
税務、戸籍	7,263万円
議会、選挙、監査	6,681万円
その他	2億1,827万円

●重点的に実施する事業

【新規】新庁舎建設基本設計等業務 2,500万円〈政策秘書課〉

老朽化が進む役場庁舎の建替えと、各種施設の集約化と複合化を図るため、施設整備に係る基本設計と関連調査（敷地測量、地盤等）を行います。

【拡充】くずまき出会いサポート協議会補助 90万円〈政策秘書課〉

「くずまき出会いサポート協議会」の活動経費を助成し、独身男女の出会いと結婚を支援していきます。

【事業内容】

- 独身男女の出会いづくりのサポート、情報提供
- 各種交流事業の開催

【継続】ふるさと納税寄付者返礼品 386万円〈総務企画課〉

葛巻町に10,000円以上のふるさと納税を行った町外在住の方に対し、くずまき高原牧場の乳製品やくずまきワイン等の特産品をお贈りし、感謝の気持ちを表すとともに、特産品のPRや本町産業の活性化を図ります。

【事業内容】

- ふるさと納税特産品贈呈事業

【継続】葛巻型インターンシップ受入業務 80万円〈政策秘書課〉

葛巻町に関心のある大学等の学生を対象に将来のキャリア形成や職業選択の一環として、インターンシップ（就業体験）の受入れを行います。

【事業内容】

- 役場、第三セクター等での就業体験
- 町内の各種イベント等への参加

【新規】いきいき岩手結婚サポートセンター入会登録料助成 10万円〈政策秘書課〉

結婚を望む若者に出会いの機会を提供する「いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）」に入会しようとする町内在住の未婚者に対し、登録料の全額を助成します。

※役場での手続きは必要ありません。

【事業内容】

- 入会登録料：1万円
- 会有効期間：2年間
- 会員登録制により、1対1の出会いの機会を提供し、理想のパートナー探しをサポート

【新規】庁用車庫等解体撤去工事 2,000万円〈総務企画課〉

町道茶屋場田子線道路改良事業に伴い、改良工事の支障となる、役場庁舎裏の堤防沿いにある庁用車庫、プレハブ倉庫等を解体・撤去します。

【事業内容】

- 庁用車庫等解体撤去工事
- 運転手用仮設事務所整備工事

平成29年度から平成30年度に予算を繰り越して実施する事業

●主な繰越事業

災害復旧事業費

1億8,935万円〈建設水道課〉

一昨年の台風10号により被災した橋りょうの早期復旧を図ります。

【事業内容】

- 橋りょう災害 1箇所

江刈地区水道整備事業

2億9,570万円〈建設水道課〉

安全で安定的な給水を確保するため、江刈地区水道施設の改良整備を行います。

【施工箇所】

- 栗山地区
- 荒沢口地区
- 江刈小屋瀬地区
- 畑地区

葛巻小学校大規模改修事業

2億1,000万円〈教育委員会〉

昭和56年に建築された葛巻小学校校舎の長寿命化と学習環境の快適性を向上させるため、改修工事を実施します。

【事業内容】

- 電気、水道、ガス設備更新
- 暖房設備更新
- 屋根塗装、外壁補修
- 高効率化照明設置
- トイレ改修

橋りょう長寿命化修繕事業

3,500万円〈建設水道課〉

橋りょう本体の延命を図り、将来予測される膨大な修繕費用を軽減するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた修繕工事を行います。

【事業内容】

- 馬淵橋修繕工事

●繰越事業一覧

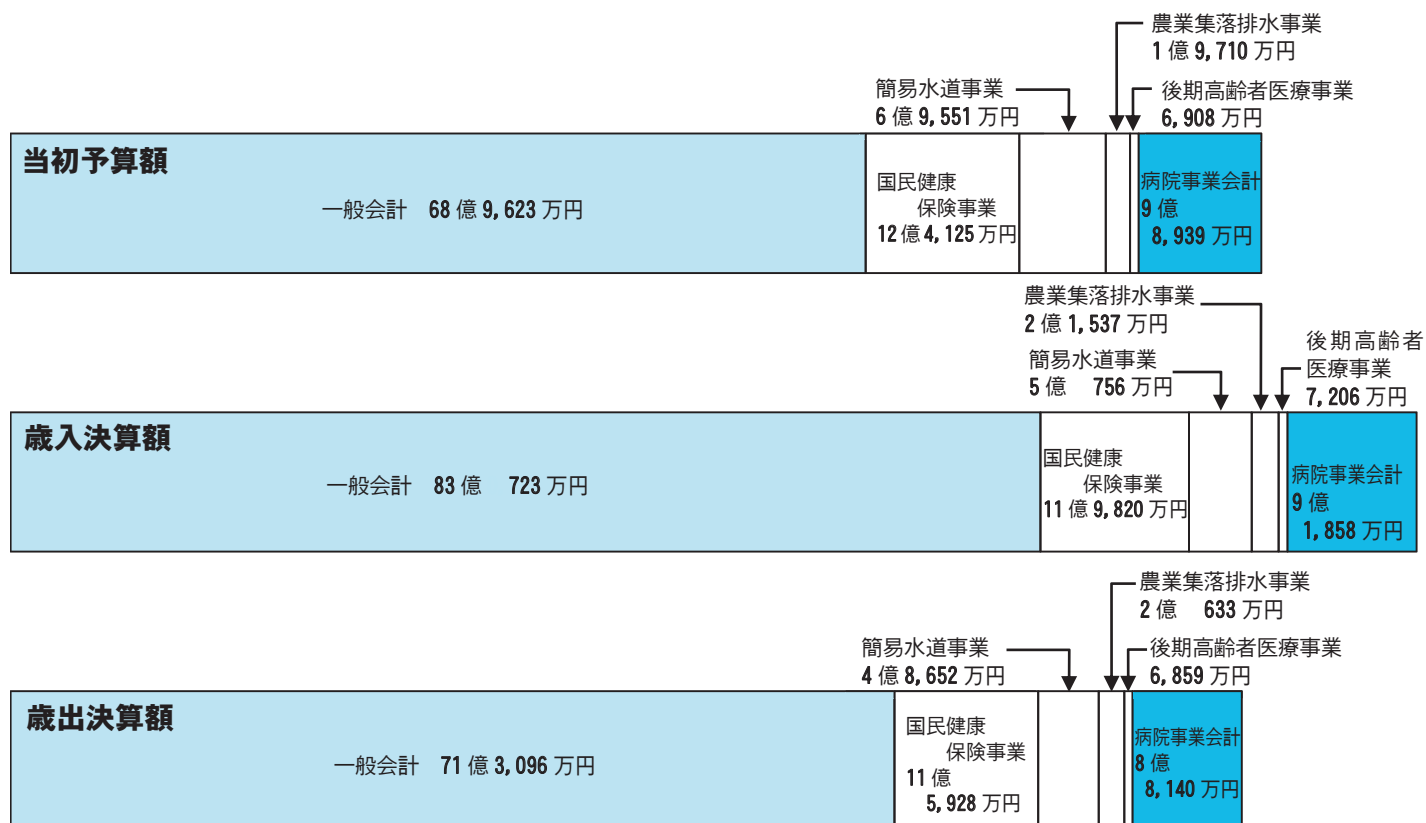
事業名	事業費	完了見込
小屋瀬子育て支援住宅・田の沢定住促進住宅整備等事業	3,467万円	H30. 6月
草地畜産基盤整備事業費	442万円	H30. 7月
産直ほすなある延命化工事	2,300万円	H30. 5月
特用林産施設体制整備復興事業費	112万円	H30. 4月
グリーンテージ本館改修設計業務	1,100万円	H30. 5月
道路構造物定期点検業務	917万円	H30. 12月
道路改良事業費・茶屋場田子線	1億5,600万円	H30. 12月
道路改良事業費・葛巻浦子内線	100万円	H30. 8月
道路改良事業費・愛羅瀬線	299万円	H30. 8月
馬淵橋橋りょう長寿命化修繕	3,500万円	H30. 12月
町営住宅長寿命化修繕	1,500万円	H30. 12月
葛巻小学校大規模改修工事	2億1,000万円	H31. 3月
公共土木施設災害復旧事業	1億4,888万円	H31. 3月
農業用施設災害復旧事業	4,047万円	H31. 2月
江刈地区水道整備事業	2億9,570万円	H30. 8月
葛巻病院改築事業	3億4,944万円	H30. 12月
繰越事業費 計	13億3,786万円	

■歳入歳出決算額

平成28年度の町の決算総額は、歳入総額113億4,330万円に対し、歳出総額99億3,308万円で、歳入歳出差引額は14億1,022万円（実質収支等は6億4,568万円）となっています。

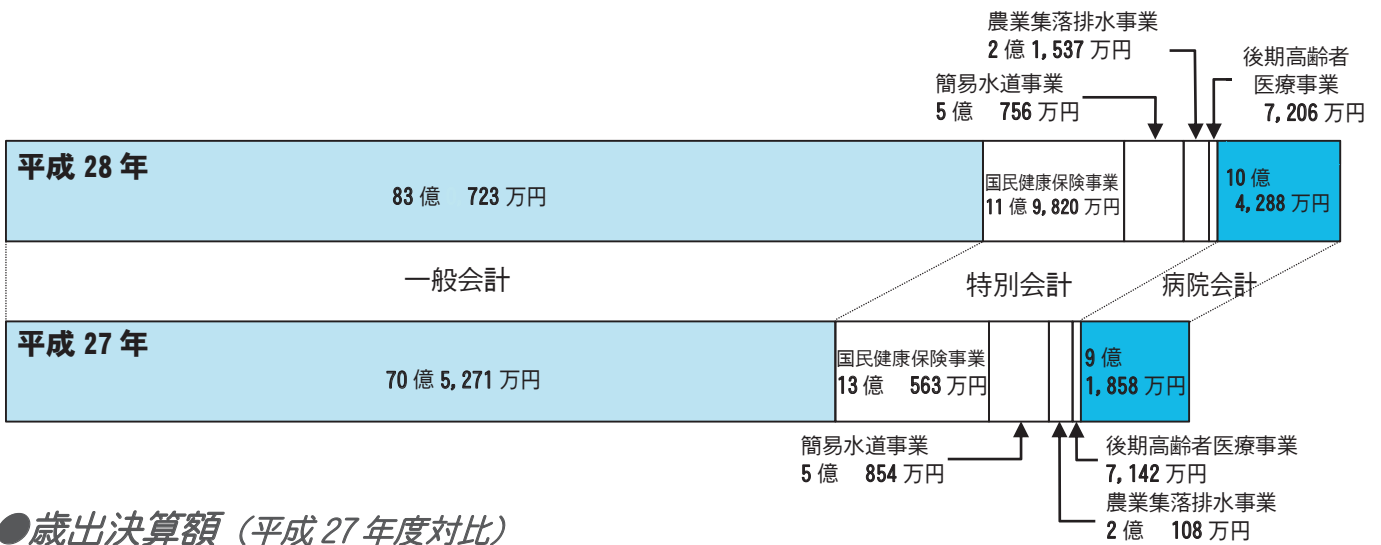
また、歳入総額を前年度と比較すると、12億8,534万円（12.8%）の増、歳出総額を前年度と比較すると、6億5,211万円（7.0%）の増となっています。

会計名	平成28年度 当初予算額	平成28年度 歳入決算額	平成28年度 歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	68億9,623万円	83億723万円	71億3,096万円	11億7,627万円	
特別会計	国民健康保険事業勘定	12億4,125万円	11億9,820万円	11億5,928万円	3,892万円
	簡易水道事業	6億9,551万円	5億756万円	4億8,652万円	2,104万円
	農業集落排水事業	1億9,710万円	2億1,537万円	2億633万円	904万円
	後期高齢者医療事業	6,908万円	7,206万円	6,859万円	347万円
国民健康保険病院事業会計	9億8,939万円	10億4,288万円	8億8,140万円	1億6,148万円	
合計	100億8,856万円	113億4,330万円	99億3,308万円	14億1,022万円	



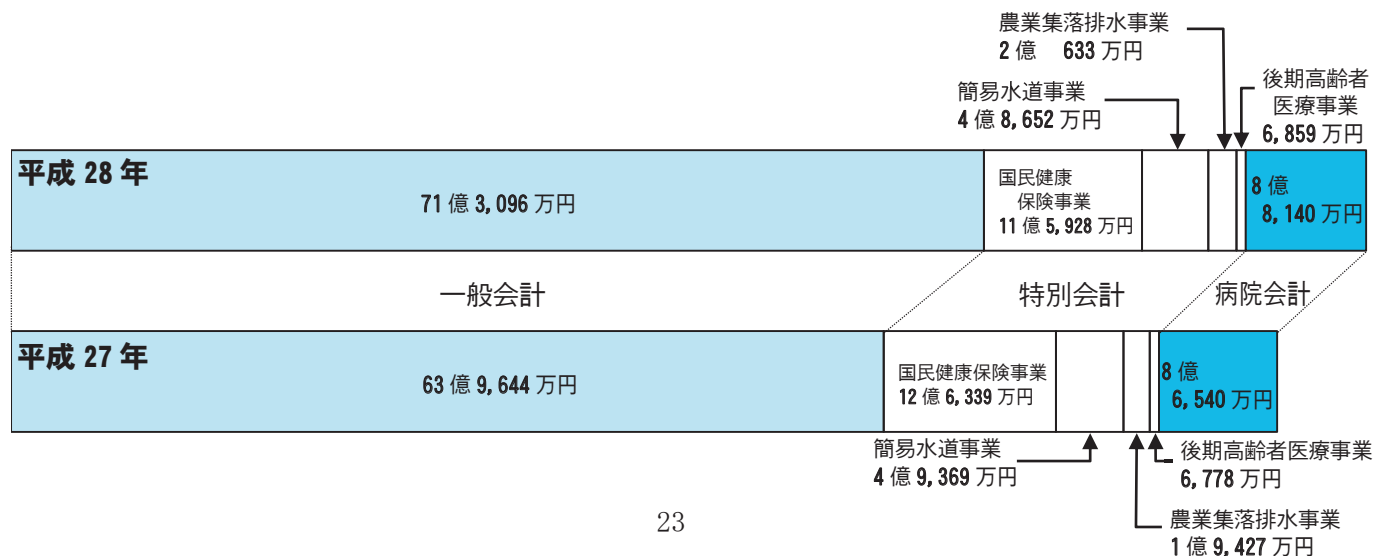
●歳入決算額 (平成27年度対比)

会計名	平成28年度	平成27年度	増減額(伸率)
一般会計	83億 723万円	70億 5,271万円	12億 5,452万円 (17.9%)
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億 9,820万円	▲1億 743万円 (▲8.2%)
	簡易水道事業	5億 756万円	▲98万円 (▲0.2%)
	農業集落排水事業	2億 1,537万円	1,429万円 (7.1%)
	後期高齢者医療事業	7,206万円	7,142万円
国民健康保険病院事業会計	10億 4,288万円	9億 1,858万円	1億 2,430万円 (13.5%)
合計	113億 4,330万円	100億 5,796万円	12億 8,534万円 (12.8%)



●歳出決算額 (平成27年度対比)

会計名	平成28年度	平成27年度	増減額(伸率)
一般会計	71億 3,096万円	63億 9,644万円	7億 3,452万円 (11.5%)
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億 5,928万円	▲1億 411万円 (▲8.2%)
	簡易水道事業	4億 8,652万円	▲717万円 (▲1.5%)
	農業集落排水事業	2億 633万円	1,206万円 (6.2%)
	後期高齢者医療事業	6,859万円	6,778万円
国民健康保険病院事業会計	8億 8,140万円	8億 6,540万円	1,600万円 (1.8%)
合計	99億 3,308万円	92億 8,097万円	6億 5,211万円 (7.0%)

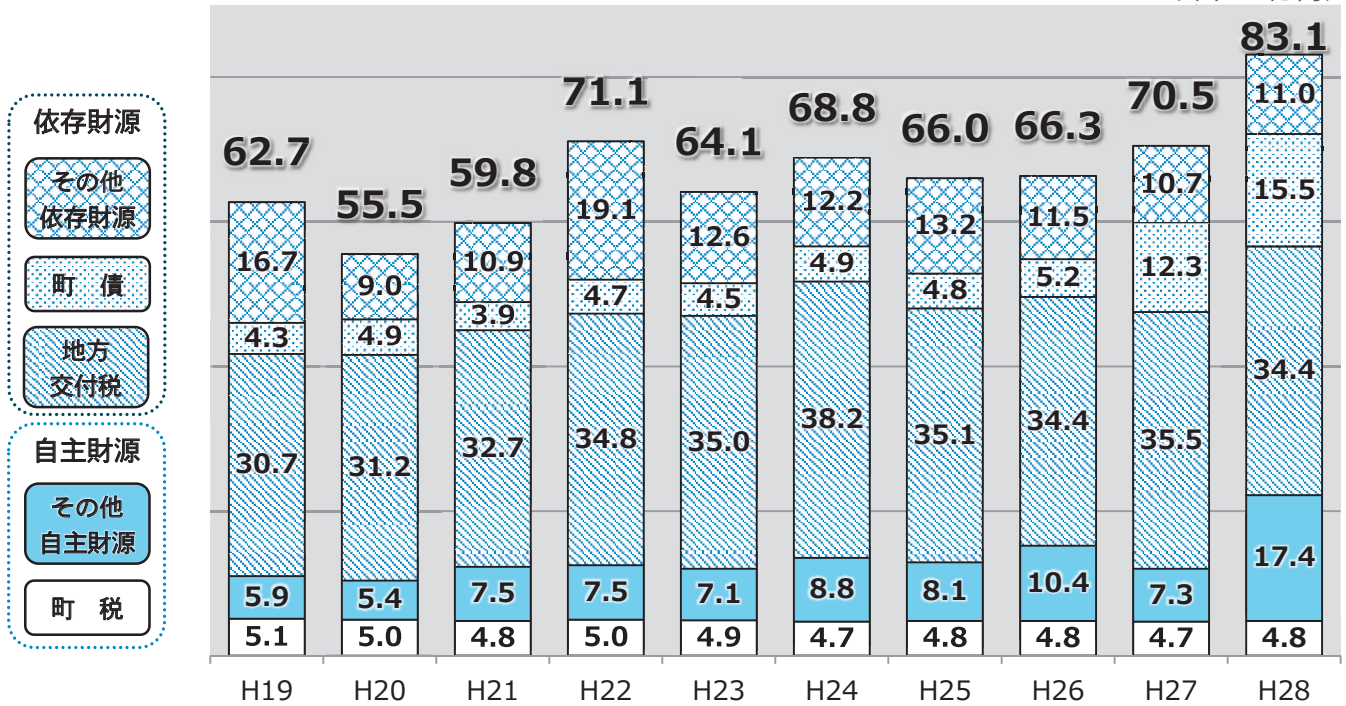


■一般会計歳入歳出決算額の推移

平成28年度の町の一般会計決算額は、歳入が83億723万円（前年度比12億5,452万円、17.9%増）、歳出が71億3,096万円（前年度比7億3,452万円、11.5%増）となり、歳入歳出差引額は11億7,627万円（前年度比5億2,000万円、79.2%増）の黒字となっています。

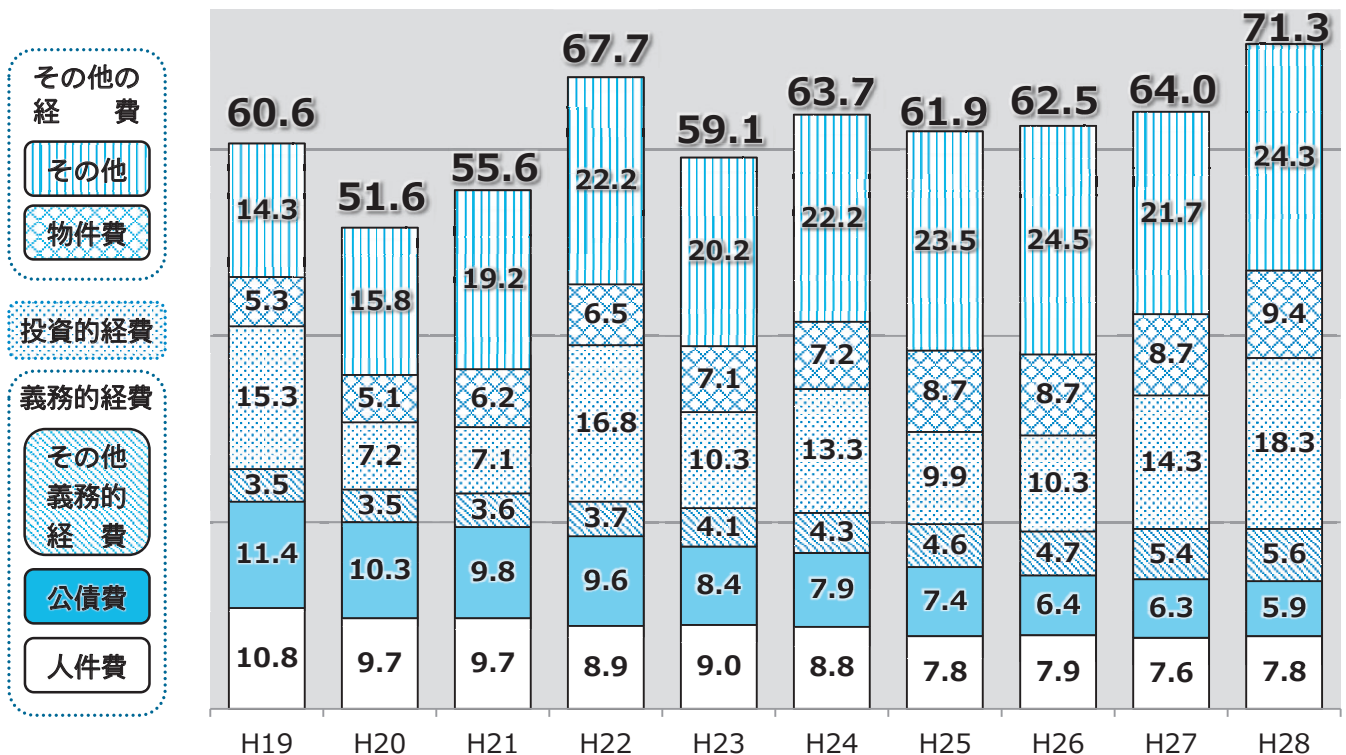
●歳入決算額の推移

（単位：億円）



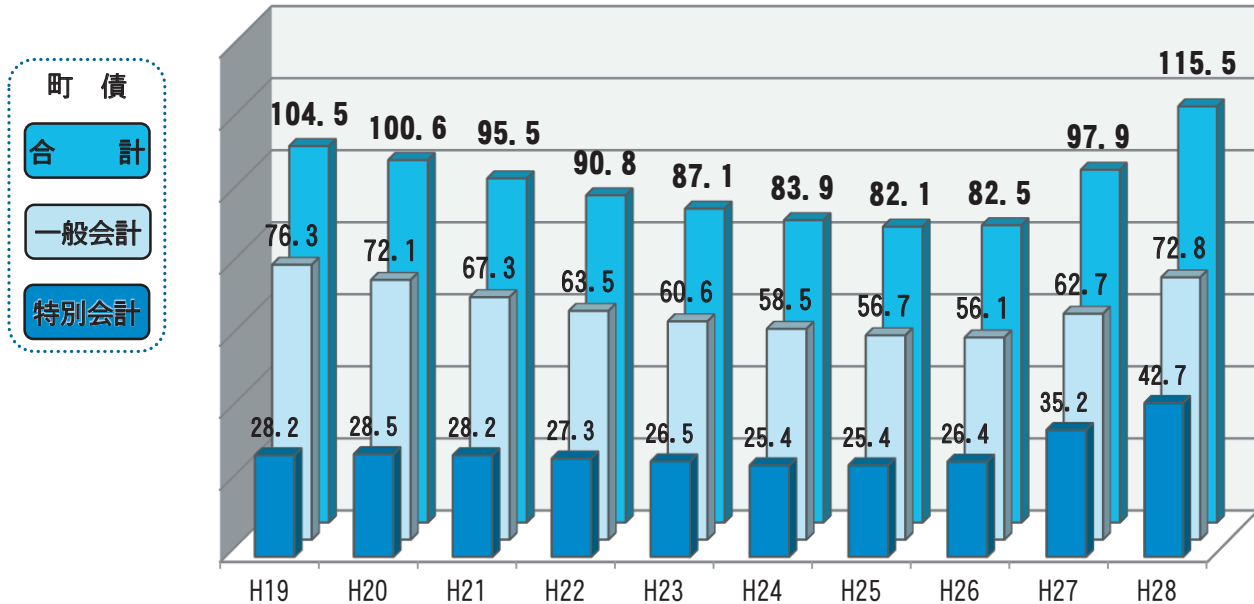
●歳出決算額の推移

（単位：億円）



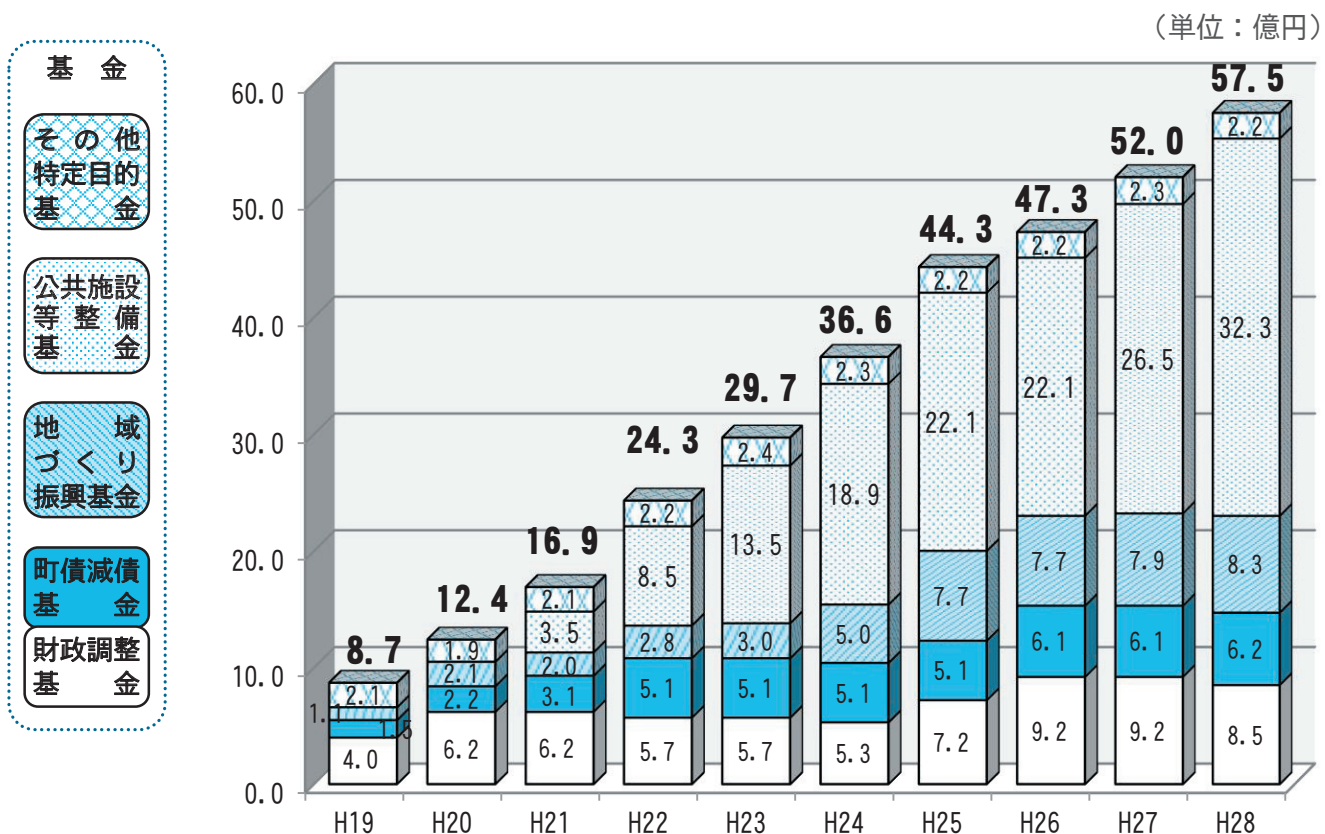
町債現在高の推移

町の借金である町債残高の推移を表したグラフです。一般会計では、養護老人ホーム改築整備事業などにより、平成 27 年度に比べ 10 億 1,190 万円（16.1%）の増、特別会計では、葛巻病院改築事業や江刈簡易水道整備事業などにより、平成 27 年度に比べ 7 億 5,513 億円（21.5%）の増となっています。（単位：億円）



基金残高の推移

町の貯金である基金の平成 28 年度末の残高総額は 57 億 5,721 万円で、前年度に比較して 5 億 6,037 万円（10.8%）の増となりました。積み立てた基金は、役場新庁舎建設のほか、今後見込まれる老朽化した公共施設や各種インフラの修繕、更新などの費用に充てられる予定です。



■まちの財政の状況

●財政指標

	平成 28 年度 決算 A	平成 27 年度 決算 B	差 引 (A - B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	20.0 %	40.0 %
実質公債費比率	5.0 %	5.8 %	▲ 0.8 p t	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	-	-	-	350.0 %	
財政力指数	0.15	0.15	-		
経常収支比率	82.2 %	81.6 %	0.6 p t		

■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の解消を図る必要があります。

町の平成 28 年度一般会計における実質赤字額は生じていませんので、実質赤字比率はありません。

■連結実質赤字比率

特別会計などを含め全ての会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。連結実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の早期解消を図る必要があります。

町の平成 28 年度決算において、いずれの会計とも実質赤字額は生じていませんので、連結実質赤字比率はありません。

■実質公債費比率

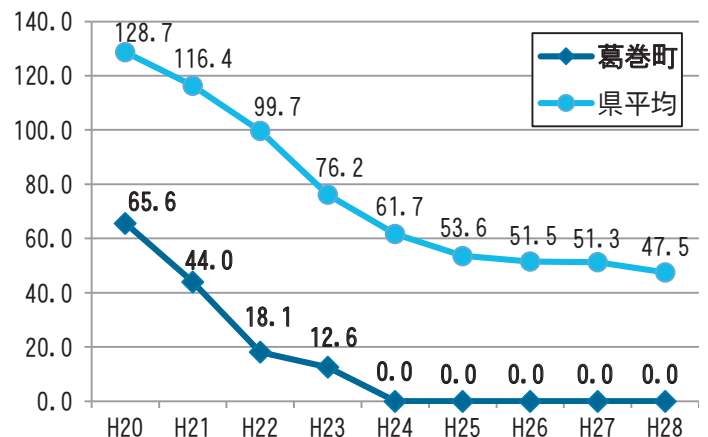
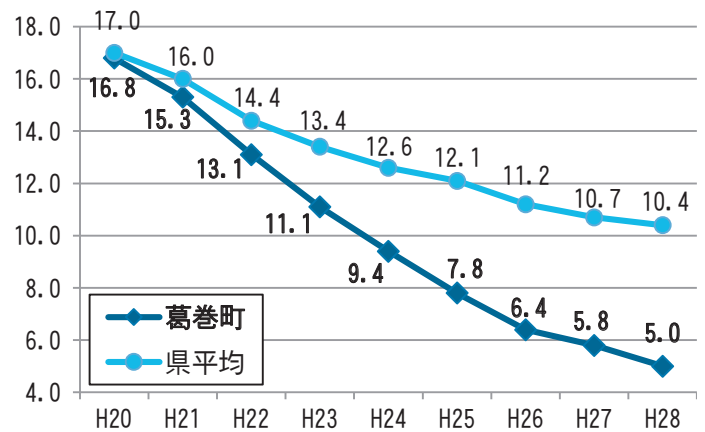
借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す比率です。実質公債費比率の早期健全化基準は 25% ですが、18% を超えると町債の借入れに対して都道府県からの許可が必要となります。

町の平成 28 年度における実質公債費比率は 5.0% で、前年度と比較して 0.8 ポイント改善しています。

■将来負担比率

一般会計における将来負担見込額（借入金の残高、公益企業の借入金の繰入見込額、退職手当負担見込額、第三セクターの負債額等）を指標化して、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

町の平成 28 年度における将来負担比率は前年度に引き続き、比率なし（0.0%）となりました。



■財政力指数

財政力（※1）の過去3カ年間の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられる数値で、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。

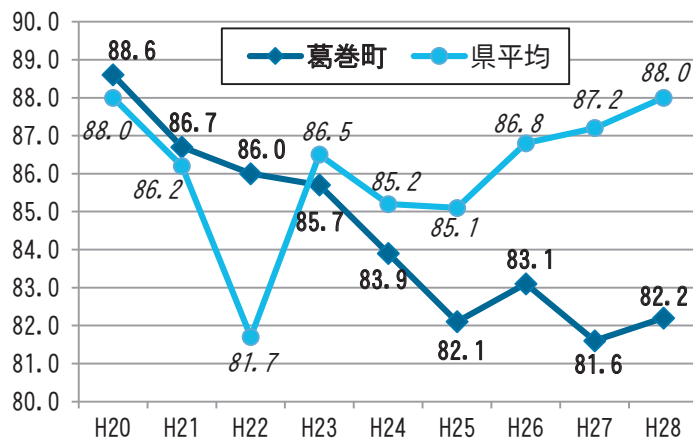
町の平成28年度の財政力指数は0.15で、前年度と同値となりました。

- ※1 財政力 … 基準財政収入額（※2）の基準財政需要額（※3）に対する割合
- ※2 基準財政収入額 … 通常標準的に徴収しうるのであろうと考えられる税収入
- ※3 基準財政需要額 … 合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要

■経常収支比率

使い道が特定されていない経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に割り当てられる財源の比率で、この比率が低くなるほど財政構造が弾力的であることを示しています。

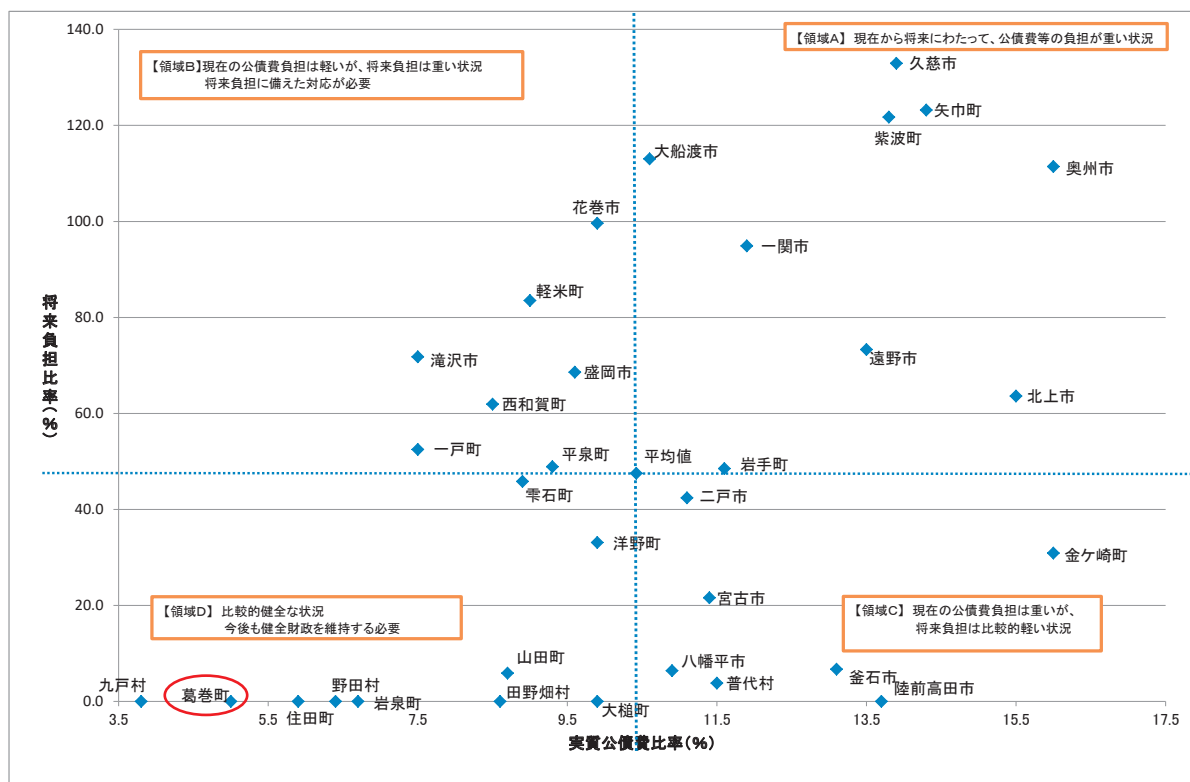
町の平成28年度の経常収支比率は82.2%で、前年度と比較して0.6ポイント上昇しています。



●平成28年度財政分析指標クロス表

市町村の財政運営が健全であるかを分析するために、平成28年度の実質公債費比率と将来負担比率を合わせて表にすると次のようになります。

当町は実質公債費比率、将来負担比率ともに低い「領域D」に分布しており、現状では比較的健全な財政状況であると言えます。



■一部事務組合及び第三セクターの状況（平成28年度）

●関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
盛岡地区広域行政事務組合	6,625	6,561	64	64
盛岡北部行政事務組合	6,849	6,712	137	137
岩手県市町村総合事務組合	11,083	10,939	144	144
岩手県自治会館管理組合	50	45	5	5
岩手県後期高齢者医療広域連合	159,856	154,261	5,595	5,595

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた額

●第三セクター等の経営状況及び町の財政支援の状況

（単位：百万円）

	経常損益	純資産	町からの 出資金	町からの 運営費補助	町の損失 補償債務 残高
(一社)葛巻町畜産開発公社	35	401	189	-	276
葛巻高原食品加工(株)	8	259	40	-	-
(株)グリーンテージくずまき	6	33	20	-	-
エコ・ワールドくずまき風力発電所(株)	▲1	▲170	3	-	-
葛巻町森林組合	4	107	27	-	100

経常損益…営業収益と営業外収益から、営業費用と営業外費用を差し引いた額。

損失補償…第三セクターが金融機関から融資を受ける場合に、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を結ぶこと。

平成28年度 まちの財務諸表

■地方公会計制度に基づく財務書類(一般会計分)

官庁会計決算を補完する資料として、複式簿記の考え方を取り入れた新公会計財務書類（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④キャッシュ・フロー計算書）を作成しています。

平成27年度決算までは複数の作成基準があり、葛巻町では「総務省方式改定モデル」により作成していました。

平成28年度決算からは、すべての自治体が「統一的基準」により財務書類を作成しています。

■貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、会計年度末時点で住民サービスを提供するために所有する資産（土地、建物、基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債、純資産）で賄ってきたのかを表す財務書類です。

●貸借対照表 (BS) ※作成基準が異なるため、前年度との比較はできません。

[資産の部]	平成28年度	[負債の部]	平成28年度
有形・無形固定資産	149億5,932万円	固定負債	78億7,549万円
(1)土地	13億3,814万円	(1)地方債	67億3,301万円
(2)立木竹	8,657万円	(2)退職手当引当金	11億 381万円
(3)建物	46億6,594万円	(3)その他	3,867万円
(4)工作物	3億 675万円	流動負債	6億7,200万円
(5)インフラ資産	78億3,403万円	(1)1年内償還予定地方債	5億4,690万円
(6)物品	1億2,791万円	(2)賞与等引当金	4,444万円
(7)その他	5億9,998万円	(3)預り金	8,066万円
出資金・貸付金等	54億4,666万円	負債合計	85億4,749万円
(1)投資・出資・貸付金等	10億3,109万円	[純資産の部]	平成28年度
(2)基金	44億1,557万円	資産合計－負債合計	139億7,281万円
①減債基金	6億2,082万円	=純資産合計	
②特定目的基金	37億9,475万円		
流動資産	21億1,432万円		
(1)現金預金	12億5,693万円		
(2)未収金	445万円		
(3)財政調整基金	8億5,294万円		
資産合計	225億2,030億円	純資産合計	139億7,281万円

- 資産 = 将来の世代に引き継ぐ社会資本、債務返済の財源等
- 負債 = 将来の世代の負担となる債務
- 純資産 = これまでの世代の負担



町民一人当たりで見ると...

資産 351万円	負債 133万円
	純資産 218万円

※葛巻町の人口 6,420人 (H29.3.31現在)

■行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費と財源のフローを表したものです。

行政コスト	50.9億円	収益	4.1億円
人にかかるコスト		日常的に受ける収益	
給与や退職引当、共済掛金等	8.5億円	使用料、手数料	0.6億円
物にかかるコスト		その他経常収益	1.9億円
消耗品、維持補修費、減価償却費等	20.3億円	臨時的に受ける収益	
移転支出的なコスト		引当金の取崩しなど	1.6億円
社会保障給付費や補助金など	20.8億円	純行政コスト	46.8億円
その他のコスト		不足する46.8億円は町税や地方交付税などの一般財源や、国・県補助金などで賄っています。	
支払利息、火災保険料等	0.6億円		
臨時に係るコスト	0.7億円		

■純資産変動計算書

貸借対照表上の「純資産」が1年間でどのように変動したのかを示すものです。

税収や国・県補助金、減価償却などにより、純資産がどのように増減したのかを表しています。

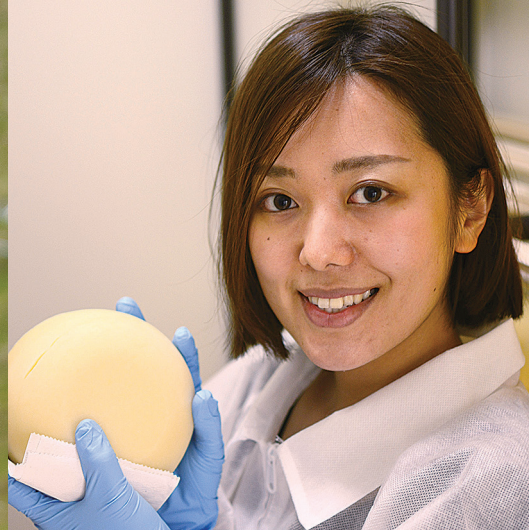
純資産合計	
期首純資産残高	135.5億円
純経常行政コスト	▲46.8億円
税収等	41.9億円
補助金等受入	9.1億円
その他	－億円
期末純資産残高	139.7億円

■資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の行政活動による現金預金の収入と支出を表す財務書類です。

1 業務活動収支 A	10.2億円
業務支出	42.0億円
業務収入	52.7億円
臨時支出	0.8億円
臨時収入	0.3億円
2 投資活動収支 B	▲15.1億円
投資活動支出	23.2億円
投資活動収入	8.1億円
3 財務活動収支 C	10.1億円
財務活動支出	5.4億円
財務活動収入	15.5億円
本年度資金収支額(A+B+C) D	5.2億円
前年度末資金残高 E	6.6億円
本年度末資金残高(D+E)	11.8億円

一般会計の財務書類のほか、町の特別会計・公営事業会計を加えた「**全体財務書類**」、一部事務組合や第三セクター等を加えた「**連結財務書類**」は、町ホームページで公表しています。



くずまきデスティネーション プロジェクトチーム

くずまき型地域おこし協力隊



お知らせします！

まちの行財政 2018

この予算書に関するご意見、お問い合わせは、葛巻町役場
総務企画課行政改革係までお気軽にお寄せください。

電話番号 0195-66-2111 (内線 214)

ホームページ <http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

※ この冊子の印刷費は、1冊当たり約133円です。